

令和4年度 第2回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和4年8月5日（金） 午後1時50分から午後3時30分まで
2. 会場 葵生涯学習センター 3階 31集会室
3. 出席者
 - 【委員】 14名
渋江会長、白木副会長、井上委員、内山委員、海野委員、菊地委員、小山委員、伴野委員、中村和光委員、中村百見委員、西委員、西村委員、山本委員、渡邊委員
 - 【傍聴者】 3名
 - 【事務局】 宮城島生涯学習推進課長、大石課長補佐兼人づくり事業推進係係長、中村生涯学習推進係長
（生涯学習推進係）
加藤主査、宮内主査、横山主任主事、中村主任主事、清水主事
（人づくり推進事業係）
渡辺主任主事
（施設管理係）
望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長
 - 【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
橋戸係長
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長
 - 【教育総務課】
佐藤主査
4. 欠席者 桑添委員
5. 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 生涯学習施設の建替・改修状況について
 - イ 第2次大綱推進計画の令和3年度実績及び令和4年度計画について
 - (2) 審議事項
 - ア 第3次大綱パブリックコメント案について
6. 会議内容
下記のとおり

渋江会長

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の会議の会議録の署名人を決めさせていただきます。これは、審議会終了後に事務局で作成する会議録について確認していただき、代表して一名に確認の署名をいただくものです。本日の会議につきましては、中村百見委員に会議録の署名人をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

中村百見委員

はい。

洪江会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載されることも、皆様ご承知おきください。

では、議事に入ります。次第の2、議事（1）報告事項のア「生涯学習施設の建替・改修状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、生涯学習施設の建替や改修状況について、ご報告させていただきます。

まず、現状と課題でございます。本市の生涯学習施設については「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」に基づいて計画的に耐震対策を進めてまいりました。

その結果、令和3年度に実施しました、田代生涯学習交流館の解体廃止、船越生涯学習交流館の建替に伴う旧建物の使用停止、そして高部生涯学習交流館の耐震修繕を完了したことで、生涯学習施設の耐震対策率は100%となっております。

その他の施設におきましても、内外装はもとより基幹設備に至るまで老朽化が進んでいる施設があるため、所管施設の改修年次計画に基づいた大規模改修工事や設備機器の更新を行って、長寿命化対策を進めているところでございます。

また、建替えや大規模改修工事の際には、設備機器についてもLED照明や節水型便器に更新するなど、高効率機器の導入による省エネ化にも努めております。

主な課題としましては、今後も断続的に続く大規模改修工事や設備機器更新に係る予算の確保や、工事期間中の機能維持、例えば仮設事務スペースの確保などが主なものになりますが、これらについても準備していく必要があるため、市の関係部署や指定管理者などとの協議・調整を計画的に行っていく必要がございます。

次に令和3年度の具体的な取り組みでございます。

建替を進めております船越生涯学習交流館ですが、令和3年度は船越生涯学習交流館の建替事業に伴う設計業務を完了しております。令和4年3月に解体工事を発注しまして9月の解体完了を目指して作業を進めております。また、同3月に現在地から北に500mほど行った清水区今泉に仮設事務所を設置しまして4月1日から運用を開始しております。

船越生涯学習交流館の建替工事の概要ですが、新交流館が鉄骨造 2 階建の約 830 m²で、工事期間としましては現交流館解体工事が令和 4 年 9 月の完了予定で、新交流館の建設工事は、順調に行けば令和 4 年 11 月に着手して令和 6 年 3 月の完成を予定しております。

最後に、今後の主な予定でございますが、令和 4 年度は、いま説明させていただきました、船越生涯学習交流館の建替事業を進めていきまして、令和 6 年度当初のオープンを目標にしております。

また、令和 5 年度には藁科生涯学習センターの大規模改修工事を予定しておりまして、現在設計業務委託を開始したところでございます。

なお、耐震修繕を完了した高部生涯学習交流館ですが、築後 43 年を経過して老朽化が進んでいることから、同じ高部地区の大内新田への移転建替を検討しております。計画地が約 3.4 ha と広大な土地であることから、交流館以外にも駐車場を備えた公園や、浸水リスク低減のための調整池も計画しております。本日資料を配布させていただいておりますが、これらの施設と併せた土地利用方針についての意見を現在、8 月 19 日まで募集しておりますので、ぜひご意見をお寄せください。

今後も、改修工事や設備機器更新などによって、長寿命化の推進に努めつつ、誰もが利用しやすい施設整備を進めていきたいと考えております。

生涯学習施設の建替や改修状況についての報告は以上でございます。

渋江会長

ありがとうございました。今の報告事項アの説明につきまして、ご意見・ご質問のある委員の方は挙手をお願いします。

私から一点、質問させていただきます。船越生涯学習交流館につきまして、約 830 m²の面積のものを建てるということですが、今の建物とどのくらいの差があるのか教えていただけますか。

事務局

現在の建物は、鉄筋コンクリートの 4 階建てで、規模的にはもっと大きいものでございます。それを、建て替えによって少し減築しまして、830 m²に抑えさせていただいた経緯がございます。

渋江会長

わかりました。どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員

大内新田への移転建替のお話、非常に興味深く聞かせていただきましたが、築後 43 年経過している高部生涯学習交流館から近隣の地区に建て替えをするわけで、地域の住民の方からすると、「高部」生涯学習交流館という名前に愛着を持っている方もたくさんいらっしゃるかもしれません。今度は、土地の名称で言うと大内新田になるかもしれませんが、ネーミングの付け方は、土地の名前をそのまま付ける方針でしょうか。

事務局

基本的に変える予定はございません。

生涯学習推進課長

清水区交流館については、基本的に地区の名前を施設名称にしております。高部交流館についても、高部地区の交流館としての建て替えですので、変更はありません。

渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

渋江会長

他にご質問がある方はいらっしゃいますか。内山委員、どうぞ。

内山委員

大内新田の関係で、浸水対策として調整池を設置されるということですが、今までこの地区では浸水被害が頻繁に起きたのですか。この調整池を設置することによって、浸水被害はある程度軽減できるのでしょうか。例えば、時間的に 1 時間遅れることがあるのかどうかお教えてください。

事務局

調整池につきましては、今後、河川部局が設計を進めていきまして、具体的な貯水量が決まってくると思います。私はその辺までは了解しておりませんので、申し訳ございません。

内山委員

承知致しました。

渋江会長

他にご質問・ご意見がある方はいらっしゃいますか。特にないようでしたら、次の議事に移ります。何かご意見等ありましたら、後日質問票にてご提出ください。

報告事項イ「第2次大綱推進計画の令和3年度実績及び令和4年度計画について」、事務局よりお願いします。

事務局

それでは、報告事項のイ「第2次大綱推進計画の令和3年度実績及び令和4年度計画について」説明いたします。お手元には事前にお送りした資料2-1、2-2を御用意ください。

第2次大綱後期推進計画において、令和3年度は148事業が生涯学習を推進する事業として掲載されています。個々の事業の事業概要・令和3年度取組目標とその実績、評価・令和4年度取組目標の一覧が資料2-2になります。これら掲載事業につきましてはこの場での説明は省略させていただきます。この後に質問や意見をいただく時間がありますが、個々の事業についての質問や意見についてはこの場でお答えすることが難しい場合があります。そのため、いただいた意見や質問については後日書面でお答えすることになりますので、御承知おきください。

資料2-2に掲載されている事業について、それぞれ令和3年度の取組目標に対して事業をきちんと実施できたかどうかをA～Dで評価しています。Aは目標に対して80%以上実施できた、Bは50%以上80%未満、Cは50%未満、Dは未実施です。なお、令和3年度の未実施事業は全て新型コロナウイルスの影響によるものでした。その評価をとりまとめたものが資料2-1になります。資料2-1には令和3年度の達成状況と、グレーで網掛けした令和2年度の達成状況を比較しています。赤枠で囲んだ「進捗評価」の部分は、大施策ごとあるいは施策の柱ごとにA評価となった事業の割合を示しています。施策の柱1はA評価の事業割合自体は令和2年度と変わりませんが、D評価の事業数は半分になっており、コロナの影響を受けながらも規模を縮小したり、新しい生活様式に対応するよう開催方法を工夫したりしながら実施できた事業が増えました。

柱の2ではA評価事業の割合は令和2年度と比べて多くなり、BからAになりました。この柱には生涯学習センター・交流館まつりや文化祭などが掲載されており、令和2年度は中止や規模の大幅な縮小がありましたが、令和3年度は開催方法を工夫して開催しました。また、他課の事業においても、Zoomやウェブ掲示板を活用して開催したものもあります。

柱の3では、安心・安全な学習環境づくりでB評価となりましたが、令和2年度よりもA評価の事業数は増えており、柱全体ではA評価となりました。

全体を通して、A評価事業数は112事業となり、令和2年度に比べて9事業増えました。A評価事業数の割合はまだ76.6%とB評価となってしまいましたが、コロナによる影響を受けながらも、感染対策をとりながら各事業を実施しています。

簡単ではありますが、報告事項イの説明は以上となります。他にも記載している事項がありますが、事前にお送りさせていただいており、読んでいただいたとおりとなっています。

渋谷会長

ありがとうございました。報告事項イについて、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

菊地委員どうぞ。

菊地委員

令和3年度推進計画の実績の報告をいただきましたけど、第2次大綱推進の中で、8年間で実施していくことになっていると思うのですが、これまでの積み上げの評価は出せないですか。

事務局

積み上げの評価となると、8年間でこの各事業がどうだったかということでしょうか。

資料2-2、一番右側の列に後期推進計画末（令和4年度末）達成見込みがあります。まず、第2次大綱は8年の計画ですが、中間見直しが平成30年度に行われましています。現在の登載事業はその後4年間の後期推進計画期間の登載事業となっております。積み上げ評価としては、最終的な評価は、今年度末時点まで事業を実施し、各事業の令和4年度末時点での成果指標に対して、4年間実施しての結果について評価をすることができますので、積み上げは今年度の実施の後に最終的に出るものになります。

菊地委員

8年間の実績を踏まえて何か課題が出てくれば、それを踏まえて第3次推進計画になっているということですか。その辺はどうなりますか。審議会ではそこまで確認できるようになりますか。

事務局

順番を言うと、最終的な4年度末の成果が出るときには、もう第3次大綱が出来上がってしまっているのです。登載事業の積み上げた成果が直接的に第3次大綱に反映されるわけではありません。菊地委員と海野委員は、昨年度、別の方が委員としていらしていただいていたのですが、昨年度時点での第2次大綱の評価を審議会の中で皆さんに出ささせていただきました。その中で成果指標とモニタリング項目と、A評価事業の割合の推移をお示しました。そこで、第2次大綱の推進計画期間中にどういった傾向があり、その結果、第

3次大綱から何が新しく必要になってくるだろうか、というような協議をいたしました。その内容を、答申の現状と課題のページの中で触れさせていただいております。

菊地委員

ありがとうございました。

渋江会長

井上委員、どうぞ。

井上委員

以前、市の外部評価に関わらせていただいていたのですが、これは内部評価という認識でいいのかという点が1点と、勉強不足で恐縮ですが、今も外部評価のようなものを実施しているのか。実施している場合は、外部評価で出た意見があれば教えていただきたいと思えます。

事務局

こちらは、内部評価になっております。この審議会の中でいつも出ささせていただくと、この事業はどんな事業なのかというご意見をいただきまして、それは関係課に共有をさせていただいているので、この審議会の中で出た意見が外部の意見として取り込ませていただいているような状態になります。

井上委員

多分、別の課の所管で外部評価というものを行財政か何かでやっていらっしゃるかと思うのですが、今もそういう仕組みがありますか。

事務局

基本的には内部評価の形ですが、各所管課でこういった附属機関を持っているので、各事業については、そこで意見をいただいているかと思えます。

井上委員

ありがとうございました。

渋江会長

他にご意見・ご質問のある方いらっしゃいますか。それでは、山本委員、その次に中村和光委員お願いします。

山本委員

資料、詳しく調べていただきありがとうございます。私、先日この資料を貰いまして、自分のところの生涯学習センターと話をしました。色々改善しなければならないということで、やはり行政の方で工夫して、少しでも地域の生涯学習センターが良くなるとか評価が高まるとか、そういうことをやらないとなかなかできないですね。

私はしょっちゅう生涯学習センターに行っているものですから色々な話ができます。そういうこともやらないと精度も上がりませんので、その点我々も色々頑張っています。この話はやはり、我々がこういう席に出ているのは、清水では菊地委員、駿河では私が出ていますが、こういうものを自治会にも報告しています。方向づけとか皆さんが苦勞しているとか、やはり我々が代表ですから、そういうこともやっていますので、ぜひこのことは詳しく話したので、私は非常に評価をしていると思います。これからも頑張ってやっていただくよう、よろしく願いいたします。

中村和光委員

質問という形で考えていただけたらいいのですけれども、No.78、85は、事業の内容はポスター等の応募だと思うのですが、こうした事業はコロナとは直接関係がなくて、でもC評価という形になっているのは、考え方としてどうなのかなと率直に疑問に思います。だから、なぜこういう応募の事業でCになっているかということ、その所轄課でもう少し詰めていって、出していただければなという気持ちです。

もう一つ、障がい関係の事業は、いくつかB評価とかがありますが、もともと弱者のための事業等について、比較的コロナとか色々な形で、開催を簡単に止めたりして、私たちもそういう人たちと関わってやっているの、すごい気を遣って共同作業をしますが、だからと言って簡単に止めれば済むわけではないと思うので、彼らたちはその活動の場を求めているわけだから、そういう意味では、障がい関係の事業については、安易に簡単に中止してほしくない。そういう形で評価を免れるような形はどうなのかな。これは、個人の感想で、具体的に説明できなくて申し訳ないですが、感想としてそう思っていることだけわかっていただけたらと思います。

事務局

一点補足させていただきます。中村委員に最初に挙げていただいたNo.78、85は、実は同じ事業で、再掲事業となっています。資料2-1、左下に「コロナによりA評価とならなかった事業」が31事業、その下の「新型コロナウイルス感染症以外の理由でA評価とならなかった事業」にある3事業の中にNo.78、85が入っています。「心の輪を広げる障害者理解促進事業」は、小中学生から障がい者と関わった体験を基にした作文や啓発のポスターを出してもらった事業で、その作品数を取り組み目標にしていますが、なかなかそれが集まらない、集まりにくい状況であるということです。実は昨年度もC評価になっておりま

した。特にコロナは関係ない部分なので、当課からも所管課に一応ヒアリングはさせていただいて、夏休みの課題として色々なテーマのポスターや作文の候補がある中で選んでもらううえで、どうしてもテーマ的に子どもからしたら手をつけにくいテーマになってくるようで集まりにくいとのことでした。広報周知活動をやっているけれども、伸び悩んでいると所管課からは聞いております。中村委員がおっしゃったように、コロナに関係なくC評価とならないようにやっていただきたいということは話をしております。

もう一点、障がい関係に関わらず、コロナでどうしても規模縮小や未実施になってしまった事業は、所管課も悩みに悩んだ上での判断です。ですが、ご意見としてそういった活躍の場をできる限り確保してほしいということは、今回伝えさせていただきたいと思えます。

江戸会長

中村百見委員、お願いします。

中村百見委員

資料2-1、昨年度検討したとき令和2年度、今年度については令和3年度、両方ともCになっている項目が、「生涯学習情報の提供」です。しかも、割合的に40%ということで、非常に低いと感じるわけですが、情報発信というところで、何か昨年度も今年度でもできなかった理由等があれば教えていただきたいと思えます。お願いします。

事務局

実は今おっしゃっていただいた情報発信、特に1(2)①特色を活かした情報発信が、A評価事業が一つもない状況ですが、先ほども触れましたNo.85のC評価になっている事業は、先ほどのポスターと作文の応募するものが、ここに入ってきています。もう一つ、同じくコロナによらずにA評価とならなかった事業としてNo.86、食の安心・安全ホームページの運営ということで、こちらが発信する情報数を、年間150回という形で目標を挙げているのですが、所管課のヒアリングでは、発信する情報がないと発信できないような形になっていて、そこはもう少し検討してほしいと話をしております。

また、No.84がもう一つ掲載されているのですが、こちらどうしてもコロナの関係で、イベントを一部実施できなかった形になっております。こちらC評価ということで、40%しかA評価じゃないとなっているのですが、この大施策「生涯学習情報の提供」の登載事業数は5つしかありません。5つしかない中で、3つがA評価とならなただけでC評価になってしまっており、C評価の事業数自体は、他の大施策に比べてもそこまで変わらないのですが、母数が少ないだけで1事業あたりの影響が重くなってしまっている状態です。とはいえ、先ほど申し上げたように、例年C評価になっている事業もあるものですから、当課としても今後について所管課と相談をしているところであります。

江戸会長

伴野委員どうぞ。

伴野委員

資料2-2で、項目が事業の目的にあたる事業概要に対して、取組目標とか指標の定義がよくわからなくて、何を評価して定義しているのかというところが、ちゃんと各課同じような考え方でやられているのかなという疑問がありまして、例えば、No.1について言うと、取組目標は講座を5回やります、取組目標5回やることはいいと思いますが、リーダー育成をするという目的に対してこれでいいのか。取組目標はそういう考え方でいいですよということであれば、それでいいと思いますが。

もう一つ、右から2番目に指標という考え方もあって、割合が95%達成できました、という指標があるのですけれども、それを捉えてA評価としているのか、そこですかという関連性がよくわかりません。例えば、No.3について言うと、50%でしたと書いてありますが、それでもここはA評価。何に対してAと評価しているのか。取組目標という言葉の定義と、指標という定義の仕方がちょっとわかりにくい。何をそれで評価したのか。その評価はこの事業は何をしたいという目的に正しく指標を設定されているのかというところが、この表全体で非常にわかりにくい感じがします。

それと、先ほどのPRの話で考えてみますと、私は、今年環境大学を受講していますが、今年に限って言えば、男女比が50%：50%、年齢層も大学生から私のような退職者で、今年だいたいその受講者の内容がガラッと変わりましたと市長からお話がありまして、そういった質的な評価という中身が、PRによって質が向上してきたところも捉えた方がいいのではないかと思います。

事務局

取組目標と成果指標の部分ですが、まず事業の目的については、資料2-2の事業概要に、例えば、No.1は「人材養成塾（地域リーダー養成コース）、こ・こ・に講座」になるのですが、目的は事業概要にあります、「地域住民の社会参加を促し、これまでの経験・能力を活かして地域課題の解決やまちづくりを行う地域リーダーを養成する」が、事業の目的になります。これに対して、令和3年度の取組目標は、令和3年度市として何をするかが目標になります。最後に、成果指標というのが、その取り組んでいった結果、これと言うと人材養成です。地域リーダーを養成するのが目的なので、地域リーダーを養成できたかどうかを評価するのが、右から2番目の成果指標の列になります。結果、講座を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合95%、95%の人が「シチズンシップが身についた」と回答すれば、この事業の目的は達成されるという構成になっています。

わかりにくいということでしたが、これまで第2次大綱の登載事業はこのような形で記載しているものですから、踏襲させていただいています。第3次大綱からは、もう少しわかりやすい表記になるように検討させていただきます。

伴野委員

No.3が、50%というのは。

事務局

No.3の項目の多文化共生サポーター養成講座の成果指標が50%になっているのは、事業ごとに成果指標を付けているので、全ての事業が一律で付けているわけではないので、この事業において4年度末にはこれくらいの%を目指すとして付けていただいているので、そこは変わっています。

伴野委員

その評価のところで、A評価は達成度80%以上と書いてあるので、その達成度の80%以上じゃないとA評価にならないという話は、どこから来ているのかなど。

事務局

A評価、B評価、C評価それぞれの評価は、項目③令和3年度の評価と書いてあるのですが、これが令和3年度取組目標、No.1でいうところの「5回講座をやります」に対して、①取組実績、5回やりましたよということは、目標に対して100%事業が実施できましたねということでA評価。事業の実施度合いが80%以上で、A評価となっています。No.3は5回の開講を予定と取組目標にあり、取組実績には、実施回数全5回となっているので、100%取り組めたということでA評価となっています。

A評価は成果指標とは別で、単年度の評価として市が予定した通り事業をやれたかどうかの評価になっています。むしろ成果指標の部分は、一番右の後期推進計画末達成見込みに、順調・遅延・廃止の形で書かせていただいているのですが、令和4年度末には達成を見込めそうかどうかというところで、順調ですというような評価をしておりますので、そちらが成果指標の評価、現時点での評価になります。

伴野委員

そこがわかりにくい。この表で大きくAと書かれちゃうと、講座5回やったから大きくAとあると、その事業はちゃんとできているとパッと見思えちゃうので、講座を5回やってそんなの当たり前でしょう、それがなんでできないのって話になっちゃうから、リーダーをちゃんと育成できたのかどうかというところも、どこかABCみたいな感じで見えないと、その事業の評価が見えにくいなと思いました。

生涯学習推進課長

評価の設定や定義についてですが、まず、行政的には成果指標のことをアウトカム、活動指標のことをアウトプットと言います。アウトカムについては、長期的な視点での成果を測る指標といい、例えば計画で言うと最後にどうなりましたか、どういう結果が出ましたか、人材育成ではどういう人がどのくらい輩出されましたかということになりますが、なかなか単年度で測るのは難しいため、計画末を区切りとして数年ごとに測ることが多くなっています。

毎年度の評価については、その施策や事業を実施すればこれだけの成果が出るだろうということ前提に、施策や事業が効果的に実施できたかどうかを測っています。

一時期、なんでもかんでも数値化しようというようなトレンドがあった時期があり、無理に数値化された指標もあり、そうしたことが原因となり、わかりにくくなっている箇所もあると思います。せっかく、新しい大綱をつくっているところですから、新しい大綱の推進計画のときには、もう少しわかりやすい評価の仕方・表の作り方に努めたいと思いますので、ここはこれでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

伴野委員

数値評価に見える部分、10人リーダーを育成できましたという話ではなくて、先ほど私が言ったような中身は、質的なものも評価に加えていただければもっといいのではないのか、その事業が方向性としていい方に向かっていることがわかるのではないかと思います。

渋谷会長

今のご意見、アウトカムを測る素材の話にあたるかと思うのですが、新しい大綱の推進計画のときにご参考にしていただくという形でよろしいでしょうか。

それでは、西村委員、どうぞ。

西村委員

伴野委員がおっしゃっていたことに近いのですが、まず、私の認識でいいのか確認させてください。資料2-2に令和3年度取組目標があって、これに対してその隣にある取組実績がどの程度達成されているのかということで、指標でA、B、Cの評価がある。これに基づいて、右から2番目の令和4年度の目標が、また新たに設定されていくという考えでよろしいでしょうか。

事務局

「令和4年度取組目標」の部分ですね。はい、そうです。

西村委員

ありがとうございます。多分、前回の令和2年度のものをを見せていただいたときに、私からもやるのが目的じゃなくて、何かしらの評価があった方がいいというご意見を伝えさせていただいた中で、多分こういった数値の、95%の満足度とか、50%以上関わるような形にしたいという目に見える形で数値にされたのかと思うのですが、実際の目標のところは確かにそういった形に変わったかなと思ったのですが、令和3年度の評価の部分で目標を厳密にどう捉えるかという問題はあるかと思うのですが、数値で出していた目標に対して、数値で達成していないけれども、あまり表現はよくないかもしれないですけど、頑張ったからAというのものも、中には散見されるなと思いました。この辺りどこまで厳密に捉えて、逆にあくまでもここは数値で85%とか、80%以上、50%~79%というふうに設定してあるのだから、ここはしっかり厳密に捉えましょうと、どちらの考え方で今後進んでいくのでしょうか。

事務局

昨年度も西村委員に質問いただいたことを覚えています。基本的には数値で出しますが、コロナの関係で、代替事業みたいな形で、「やれないけど代わりにこういうことをやった」という部分を、各所管課の判断を尊重しています。所管課の方で工夫をして代わりものをやれた、当初の取組目標とは少し違うけれども、同等の事業がやれたというような部分については、各所管課の判断を尊重する形を取っております。

西村委員

先ほど伴野委員がおっしゃったことと同じで、少しわかりにくい部分があるなと思いますので、その部分の頑張った評価と数値目標に対する評価は、質の部分と数値の部分は、分けた方が私もわかりやすいなと思います。ありがとうございます。

渋谷会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問のある方いらっしゃいますか。それでは、次の議事に移ります。他に何かご意見のある方は質問票にて後日ご提出ください。

議事(2) 審議事項のア「第3次大綱パブリックコメント案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、審議事項のア「第3次大綱パブリックコメント案について」事務局より説明いたします。お手元には、事前にお送りした資料3-1, 3-2をご用意ください。

前回審議会では、8月にパブリックコメントを実施するとスケジュールをお伝えしていましたが、諸事業により、9月にスケジュールを変更することとなりました。

大綱の概要版である資料3-1と、大綱の本文前半部分にあたる基本構想である資料3-2を大綱案としてパブリックコメントにかけます。本日はこの2つの資料について皆様に確認をいただき、自由にご意見・ご質問をいただきたいと思います。審議の時間を十分にとるために、ここでは資料3-1の概要版の要点について説明いたします。

まず、資料3-1の1「生涯学習推進大綱とは」を御覧ください。(1)策定方針ですが、昨年度の諮問・答申のとおり、第2次大綱の理念は継承しつつ、時代の変化にあわせて社会人の学び直しについて、第3次大綱の中で取り組んでいきたいと思っています。

皆さんに作っていただいた答申の中でも、「人生100年時代」「マルチステージ化」「先行きの見えない不安」といった長寿化に伴う時代の変化について、いくつかご意見がありました。また、国の出している骨太の方針においてもリカレント教育、リスキリングといった学び直しについて触れられており、静岡市としても時代の変化に適応していくための学びについて、力を入れていきたいと考えているところであります。

このことは、「2.現状と課題」の中でも記載があります。そして、第3次大綱では、第2次大綱の成果指標「生涯学習を行っている市民の割合」と「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」に「学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合」を加えたいと考えています。

次に、1つ飛びますが、「4.将来像」をご覧ください。将来像は答申でいただいたままですが、その下の8年後の目指す姿は先ほどの「社会人の学び直し」の考え方を加え、2つ目の目指す姿を「より多くの市民が学んだことを地域や社会での活動に活かしている」に「職業生活」を付け加えました。

次に、「3.ワタシゴトをアップデート!とは」をご覧ください。資料3-1, 3-2それぞれの最初にこのコピーが記載されていて、疑問に思われた方もいたかと思います。先程から「社会人の学び直し」と繰り返していますが、市民から見た「生涯学習」の言葉のイメージは「高齢者向け」というイメージが強くあると考えています。第3次大綱では現役世代を含めた幅広い世代にも生涯学習を身近に感じてもらいたいと考え、キャッチコピーとしてつけています。ここで言う「ワタシゴト」とは、わたしの好きなこと、知りたいこと、役に立つこと+仕事のことを指し、学びを通してワタシの暮らし・仕事・まちをそれぞれアップデートして行ってほしいという意味であります。

次に、資料3-1の2枚目をご覧ください。施策体系図を載せていますが、左下の青い網掛け部分「施策を進めるうえでの視点」をご覧ください。これは答申の中でも特に多くの委員からいただいた、支援を必要とする市民への配慮や、テーマや対象者に合わせた事業実施、そして学びを通じて市民の交流を推進することについて、全ての事業でこの視点を押さえて取り組んでいくように付け加えたものになります。

施策体系図については、答申にあった施策の3つの柱と、それに連なる施策と具体的な事業を実際に市で行っている事業をもとに作り直しています。また、各柱に第3次大綱で特に力を入れていくリーディングプロジェクトを位置づけています。

「誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」の柱については、最初に説明いたしました、大人の学び直しを推進する「Re まなびプロジェクト」です。「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」の柱については、今現在もやっている「静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ・に」に関する「シン・こ・こ・にプロジェクト」です。「『学ぶ』『活かす』の循環を支える基盤の充実」の柱については、「生涯学習 DX プロジェクト」です。

これらのリーディングプロジェクトは、具体的な事業は各柱それぞれに関連していますが、主に連なっている柱に位置づけています。また、施策の分け方については、答申の分け方と変わった部分も多くあります。実際の事業と答申の内容をつき合わせながら分け方を再度検討したものになります。

以上が、パブリックコメント案についての要点の説明になります。今回の審議の中では自由にご意見をいただけたらと思っておりますが、ただいま説明させていただいた、答申から変わった部分や、参考に取り入れた部分を中心にご意見をいただけたらと思っております。以上で説明を終わります。

渋江会長

事務局から答申から変わった部分などを中心にご説明いただきました。ご意見をいただき前にご質問がある方がいらっしゃったら、お願いします。

ご質問のある方はいらっしゃらないようですので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。伴野委員どうぞ。

伴野委員

資料3-1、5. 推進体制で、「ネットワーク型」がキーワードになってくると思います。資料3-2の12ページにも「新しいネットワーク型の体制の確立」の話が出てきますが、資料3-1で、どういうふうにネットワーク型を確立しようとするのか、施策として見えてこないの、こんな形でネットワーク型の体制をつくりますという施策があればいいのかなと思いました。

渋江会長

井上委員、どうぞ。

井上委員

リーディングプロジェクト2に、カタカナで「シン・こ・こ・に」という表現があると思いますが、おそらく「シン何々」というのは、今旬の言葉で、おそらくここでも使って

いると思います。8年間やっていく中で、8年後を振り返ってみたときに、この言葉が本当に適切なかどうか、ここに「シン・」とは「新」、「真」、「進」と意味を込めていただけていますが、行政の資料の中で使うときに、過去にもそういうものがあつたのかどうかも含めて、慎重にご検討いただけたらなという思いです。

事務局

もちろん8年間で言葉の流行り廃りが変わっていきますが、ただ何がこれから流行るかは現時点ではわかりませんので、今時点のものを付けています。ただ、この8年間の計画では、4年で1度中間見直しがありますので、その時点で内容については改めて検討させていただくような形にはなります。ご承知おきください。

渋谷会長

菊地委員お願いします。

菊地委員

「ワタシゴト」は、国語的に「ワタクシ」と私は理解しているのですが、「ワタシゴト」はこれでいいのかというのが1つあります。

それと、現状と課題の中に第2次大綱の評価がありますけど、生涯学習を行っている市民の割合が、令和3年度で53.7%、これはどういう形で市民の意識調査、どういうふうな指標で捉えているのかわからないですけど、前にご説明されているのかもしれないんですけど、私はわからないもので53.7%もいっているのかなという気がします。その点を教えてもらいたいということ。

3つ目は、パブリックコメントの求める資料が3-1、3-2だけだとなかなかどういうふうに進むのか、わからないような気がします。答申には具体的に解説が書かれていますよね。こういったことを閲覧できるような形を取るのかどうか。ただこの3-1、3-2の2種類でやってしまうのか。これはこれでいいと思いますが、見た人が具体的にどういうふうに進めるのかなということを考えたときに、そういった解説があつた方がわかりやすいのかなというように気がして、その点をどうするのかという意見でございます。

事務局

「ワタシゴト」のところはご意見として何う形になりますが、2つ目の生涯学習を行っている市民の割合についてですが、こちら菊地委員と海野委員がいらっしゃらない昨年度に、市民意識調査という形で、住民基本台帳の戸籍の情報をもとに、無作為に3000人の市民を抽出いたしまして、調査票を送っております。その回答から成果指標の数値を取っています。

聞き方としては、「この1年間でどんな生涯学習をしましたか」という形で、例えば、「自宅や移動時間に個人でやった」「生涯学習施設でサークル活動をした」というような選択肢が色々あり、全くやっていないという選択肢もあります。何かしらの学習をしたと回答した人の割合が、今回53.7%になっています。上がり幅を見るとだいぶ増えていますが、平成25年度のときは、最初に「この一年間であなたは生涯学習をしましたか」と聞いてから、どんな学習をしましたかという聞き方をしています。そうすると、聞かれた人は「生涯学習」が何かわからないまま、生涯学習なんてやっていないと最初に答えている方がいるのですが、おそらく選択肢を見ると、「こういうことならやっている」という形で答えている方もいらっしゃるかと思っております。

ただ、聞き方が変わったからといって、それだけで数値が上がっているわけではないと考えております。平成25年度時点と同じ調査、同じ形式の設問を出している平成30年度時点でも人数の割合は増加しております。そのときは46.1%で、その時点でも増えておりました。また、令和3年度の調査の時点では、比較的自宅や移動中等の学習活動、読書やインターネット等の個人の学習の割合が大分増えておりました。調査を行ったのがちょうどコロナ禍ということもあって、自分で、個人でやるような学習が増えていたかと分析しております。

なお、平成30年度に内閣府で同じような調査をしておりますが、聞き方は本市の令和3年度調査と同じように、「どんな学習をしましたか」という聞き方をしています。細かい数字が出なくて恐縮ですが、57%くらいが生涯学習を行ったと回答しております。決して今回の調査結果が特別多いというわけではないと考えております。

最後に、3-2の基本構想部分まででは何をやるのか具体的にわからないのではないかと、最初で、最初に簡単に説明しすぎてしまったのですが、実際の大綱では、前半部分に基本構想、後半部分に政策体系図のように実際に取り組む内容として推進計画が、本文として記載される形になります。今回パブリックコメントを実施するうえで、主に基本構想部分を中心にご意見をいただいてから推進計画を立てる形になっておりますので、このところをご協議いただければと思います。

菊地委員

もう一つは、「8年後の目指す姿」に、目標とする数字を入れていないですね。今回パブリックコメントを実施するときにこんな目標でいきますよということが表示されるのか、このままなのか、ちょっと気になっています。

事務局

一応、パブコメ時点では、数値部分について「○」のままいて、要はこういった成果指標でやっていくことについてまず意見をもらった後で、具体的な数字を入れていこうと考えております。

渋谷会長

小山委員どうぞ。

小山委員

「基本的な指針と学びのサイクル」に、図がありますよね。資料3-2だと11ページですが、資料3-2をよく読ませていただいて、そのときに、これ前もあったと思います。学びのサイクルと基盤づくりという図。しっかり読んでみましたという言い方は大変失礼ですが、文章が長い場合にパブコメをされるときに、この長い文章を全部読まれるか、それよりも目に入ってくる部分から読まれると思って読んでみましたが、そのときに自己学習、相互学習、自己実現、参加・活動という学びのサイクルがあつて、これはとてもいいことだと私もと思いますが、その下の説明が私にはよくわからなくて、例えば、自己学習は「自分のことや、地域や社会のこと学ぶ」と書くと定義になってしまうのではないかなと思って、他にも学ぶことはあります。自分のことや地域や社会のことではないことでも、学ぶことはきっとあると思います。相互学習のところも、「交流する中で、情報を共有し合う」では、知識は共有し合わないのかとか、とても細かいことかもしれませんが、せっかく市の方が示す場合には、言い方が大変失礼かもしれないですけど、丁寧に話した方がいいと、ちょっとだけ思いまして、サイクルが回るので、自己学習というのは、私のイメージは自分のことを学ぶことではなくて、自分が学びたいことを学ぶのかもしれないですけど、自分のことではなくて、自分が学びたいことを自分から進んで学ぶ、それを皆で話し合い、他の人からそういう考えもあるけどこういう考えもあるよと聞きながら、新しく自分の中で知識を増やしていくのが相互学習かなと思ったものですから、この部分は意見になるのかもしれませんが、せっかくパブリックコメントを出されるのであれば、もう少し説明をしていただけたらいいかなと思いました。

それから、さっきも他の委員の方がおっしゃっていたのですが、言葉はとても大事だと思います。字のまま残すこともあるし、私たちの耳に入ってくることもあるので、例えば、将来像のところ、職業生活という言葉が使われていたので、職業生活という言葉が、今ある程度認知度のある新しい言葉なのかと思って調べてみましたが、あまりいいイメージで説明がインターネットで引いたときにはなくて、職業生活って何だろうと思ったときにわからなかったもので、それが静岡市様の造語ということであれば、それはそれで1ついいのかなと思いますが、それでも今すでに職業生活という言葉は使われているようなので、静岡市様の意図と違う使われ方が、今後市民権を得てしまうことがあると、違う内容になる可能性があるかと思うので、そういうところは細かい話になるかもしれませんが、ご検討いただいて、あるいは、注意書きを入れるとか何かしていただけると、さっきのシンという使われ方と同じだと思いますが、見た人・読んだ人に伝えたいことがわかるような表現にいただけたらいいなと思います。

渋江会長

市民にどのように伝わっていくか、言葉の使い方で変わってきてしまうかと思しますので、小山委員からご指摘を受けたことについては、事務局でご検討いただければと思います。サイクル図の説明は現大綱でも用いられているものですが、それらの説明を見直し、変えていくのかということも、今のご提起にはありました。事務局で今のご意見をどうされるかご検討いただければと思います。

中村百見委員、どうぞ。

中村百見委員

2点お願いします。資料3-1、「ワタシゴトを」の説明文の中に、現役世代の「大人の学び直し」という言葉がありますが、私自身、個人的かもしれませんが、まず「現役世代」を、ここに載せるべきなのかちょっと考えてしまいます。「現役」というのは、どの人たちを含めて現役なのか。今の100年時代という言葉もどこかにありましたが、生涯現役なのではないかと思ってしまう。

それから、もう一つは、大人の学び「直し」という、ここを取り上げると何か所かにそれが出てきてしまっているのも、自分としては「直す」という言葉が非常にマイナスなイメージを受けてしまって、学べなかった人たち、そこを取り上げて正しい方向に導くような、直しましょうというイメージのある言葉なので、果たしてこれが市民の方々にどういう印象で伝わるのかなと思っています。

それから、5. 推進体制のところ、学びを推進していきたいのですが、やはり色々な学びがあって、今、自分が学びたいことを学ぶとか、職業に繋がっていくような学びをやりたいとか、色々な学びがあると思うのですが、やはり多くの方は、定年延長があって65歳まで、そうじゃない方もたくさんいらっしゃると思いますが、やはり60過ぎてからの雇用、お仕事をどうしていくのか、今、給料がすごく下がってしまう現状があって、そうするとなんのために仕事をするのか、やりがいの部分をどう考えていくかを、自分も含めて60過ぎて、65過ぎてどう考えていこうか悩むわけです。推進体制の中に雇用の促進とか、雇用の推進とか、そういった言葉が見た限りではない気がしているので、例えば、企業の役割としてこのようなことも含めて推進していただくような働きかけができないかなと見ていて思いました。

渋江会長

1点目のご指摘は、用いられているいくつかの言葉のことと同じ精査、意味をきちんと提起か、それらの言葉を使うかどうかということも含めて、委員から色々な意見が投げかけられていると思いますので、事務局でご検討ください。

西委員、お願いします。

西委員

この資料は市民の皆さんに渡る想定だと思うのですが、私が率直に受けた最初の第一印象は文字量の多さで、すべて読んで理解するのが大変だなという印象を受けました。本当に少ない枚数に収めるのが大変なことも重々承知ですけれども、ちょっと枚数を増やしてももう少し市民の皆さんにスッと入りやすい見た目にできたらなと思いました。

あと、4. 将来像のグラフのR12年度の数値が入らない状態で、市民の皆さんに配布されるということは、ここの数値が入っていない理由というか、今後ここの数値は検討することになっていますというような補足が必要な気がしました。先ほど、中村委員がおっしゃった現役世代に関して、私も少し違和感を覚えまして、現役世代だけというわけではなく、現役世代も含めた色々な世代の方で生涯学習がしっかりできるようにという意図はわかったのですが、どうしても現役世代だけなのかなという印象を最初は受けてしまいました。なので、その辺が改善できるといいなと思います。

渋江会長

数字のところは、確かに補足が要るように思います。現役世代のことについてもイメージを変えようという意識から、そこがすごく強調されて見えてしまっているかもしれません。案をよく読むとあらゆる方の生涯学習をという仕立てにはなっていますが、ご意見を受けてご検討をいただければと思います。

海野委員お願いします。

海野委員

確認ですが、パブリックコメントに出す資料は、資料3-1の2枚と基本構想の両方を出されて意見を募集するということよろしいでしょうか。

事務局

はい、そうです。

海野委員

そうすると、数値的なもので、資料3-1、4. 将来像のグラフですけど、現在①53.7②10.0、②は26.7で③が10.0の間違いじゃないかと思いますので、このまま出ちゃわないようにということのお知らせです。

あと、意見ですが、3-1、2. 現状と課題の下に「第2次大綱の評価」があります。(1)、(2)、(3)があるのですが、(2)の緑色のグラフですけど、平成25年度11.0、令和3年度10.0で未達成になっていて、1%くらい下がっているということですが、基本構想の6ページを見ますと、実はその間の平成30年度は14.6%まで上がってい

て、コロナで10.0に下がったよという形になっていますので、このままだと単純に1.0%下がったように見えるけど、実は14.6まで一回上げています。そのあたりが見えにくいのではないかとこのところ、グラフの小ささで入れられないのでしょうか、11から10になったのではなくて、11から14.6になって、コロナで10に下がったという部分が見えると、もう少し市民の意識の変化が掴みやすいかと思います。実は上がっていたところが打ち消されてしまうのではないかとこのところを確認した方がいいと思います。

もう一点は、1. 生涯学習大綱で、4次総という言葉が出てきます。第4次総合計画、今パブリックコメントをやっているようですが、4次総の中のことが、DXの推進と結ばれていますけど、第4次総合計画の内容でどうなっているかというところが、大綱案に両方とも出てこないの、4次総のことについてとこれを、どのような形で整合性を取っているかというところ。それから、SDGsの目標4の部分で、SDGsのマークが4. 将来像に2つ載っていますが、この使い方が4次総にもSDGsがたくさん出てくると思うんですけど、1個でいいのかなと。その辺のSDGsへの取組の部分で物足りないかという感想で、別にこれでも全く構わないですけど、いわゆる働き世代のところを言っているのでしたら、「8働きがいも経済成長も」や、「11住み続けられるまちづくりを」といったものも当然アイコンとして入ってくるのではないかと思うのですが、この学習だけでいいのかなというようなアイコンの使い方がもう少し入れられないかなと感じました。

生涯学習推進課長

一点、4次総との整合性についてですが、大綱と4次総を同時に作っており、事務レベルにおいて逐次調整はしていますが、双方が刻々と変化している最中であるため、整合性が取りにくい箇所もあるとして、ご容赦いただければと思っております。

渋谷会長

ありがとうございました。

副会長、いかがでしょうか。

白木副会長

この概要ですけど、本市の精鋭の方が一生懸命ご研究をされた内容で、それで情報量が多くなったことは現段階ではやむを得ないですし、また精査されていければいいかなと思っております。でも、個人的には、大変頭の整理ができたかなと思っております。先ほどの現役世代の話も、ロジックの組立が、やはり今までの生涯学習のイメージがシニアや高齢者だからとなると、じゃあ、シニアの方たちどうするのとどうしてもなってしまうので、そこは気を付けられた方がいいと思えました。

これは全く気にされていないということではないと思うのですが、例えば、「施策を進めるうえでの視点」1の障がいや配慮を要する方々へのところに、この内容がだいぶ高度という言い方がいいかわかりませんが、どうしても手が届きにくいような提案なので、ぶっちゃけて言うとパブコメが読めないくらいの方がやはりいるんじゃないかなと。そういう人にとっては、どういうふうに手を伸ばすのかとか、先ほどの職業生活をさらにアップデートとか、色々な言い方をしてそれはとてもいいのですが、もしかしたら、まだ仕事にさえ就けなくて大変な人たちに対する学び、学習の支援も、どこかで気を遣った書きぶりをされれば、多くの人に向けられたものになるかなと思います。

もう一点、推進体制のところですけど、これはあくまでも仕組み側の行政とか側のことで、それはこれでいいと思いますが、学習者は別に市内の人たちだけで結んでいるのではなくて、市も県も含めて多くの人と結んでいると。ネットワークというよりも、本当にクラウドの中でフィラメント状にずっと繋がっているわけですから、あくまでも学習者は学習者として、市民だけでネットワークとかそういうものをつくっているのではなくて、国も含めて色々なこういう人たちと繋がっているというふうにすると、別にこの仕組みは市民だけのものではなくて、市としては市の人が一番利益があるといいと思うのですが、そうではない人たちにも支援をしていくものであるものだと少し考えておかれると、これからの時代の学習者を考える上では大事なことかなと思います。逆に言うと静岡市民の人たちはどこかよそのところで色々な学習のコンテンツとか、そういうものを利用したりして活かして、市の中で還元している可能性もあるかもしれませんし、それはわかりませんが、どういう形をとるかはわかりませんが、1つの形としてこういう支援体制をつくるという考え方のだろうなと思います。

渋谷会長

最後に私から2点だけ意見を申し上げます。1点目は、現在もコロナの影響を受けた生活をしている中で、コロナの影響で色々生活が変わっていることに対して、生涯学習推進大綱としてどのようにそのこと自体を考えているかという問題意識が見えづらいと思います。デジタル化が進み、もっと進めていかなければという形で出ています。次期の計画が進むころには、すっかりコロナもなくなっているのかもしれないですが、まだ楽観的には捉えられないし、現在様々な影響を受けて、それによって必要となっている学びの支援とか、こんな学びをしたいというニーズもある中で、そういった問題意識も踏まえて大綱を作っているという辺りが、より出るといいと思ったのが1点です。

2点目は、2枚目の施策の柱、3番目の基盤の充実で、生涯学習施設等の適正化という表現がされています。現在のものでは、安心安全に学ぶ環境の整備や、学ぶための環境整備、という表現になっています。行政としては適正化していかなければいけないことは分かるのですが、安心安全な学習環境づくりや環境整備の方が市民に落ちてくるように、個人的には思います。そして安心安全な学習環境づくりや環境整備の中で、適正化のこと

も扱うことは当然あると思います。何か事情があって適正化という表現を施策の柱に用いられているのであれば、私の勉強不足で申し訳ありません。

それでは、予定していた議事はこれで終了しました。委員の皆様から、他に何かお伝えしたいことがありましたら、お願いします。

ないようですので、以上で議事を終了し、事務局にお返しします。